

ワクチン接種にかかる人権上の配慮について

他の自治体において、教職員が児童生徒に対してワクチン接種の有無を拳手させる等して確認するという不適切な事案が報道されております。

ワクチン接種は、あくまでも個人の判断によって行われるものであり、決して強制されるものではありません。また、ワクチンの接種の有無を不用意にたずねることも厳に慎まなければなりません。

学校では、下記のことにも留意しながら教育活動を進めてまいります。

保護者の皆様におかれましてもご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

- ワクチン接種は、あくまでも個人（児童生徒にあっては保護者を含む。）の判断によって行われるものであって、決して強制されるものではないこと。
- 同僚や児童生徒にワクチンの接種を強制してはならないこと。
- 身体的な理由や様々な理由（事情）によってワクチンを接種することができない人や接種を望まない人もいること。また、その判断は尊重されなければならないこと。
- 学校行事や教育活動（部活動を含む。）において、ワクチン接種の有無による区別がないよう留意すること。
- 同僚や児童生徒等にワクチン接種の有無を不用意にたずねないこと。特に他の職員や児童生徒等の面前で確認するようなことは、個人の健康管理上において確認を必要とする場面であっても厳に慎まなければならないこと。